

第80回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成23年10月24日（月）第80回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	植田隆博	2番	香美町	田野哲夫
3番	豊岡市	安治川敏明	4番	豊岡市	伊藤仁
5番	豊岡市	井上正治	6番	豊岡市	森田進
7番	香美町	森利秋	8番	新温泉町	谷口功
9番	豊岡市	関貫久仁郎	10番	豊岡市	嶋崎宏之
11番	豊岡市	野口逸敏	12番	豊岡市	升田勝義
13番	新温泉町	西脇明	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	豊岡市	峰高正行	16番	豊岡市	岡谷邦人

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 西 垣 宏 一
書 記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会 計 管 理 者	矢 崎 章 司
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	谷 敏 明
事務局次長兼用地課長	小 谷 理
施設整備課長	土生田 哉
施設整備課長補佐	羽 尻 泰 広
用地課長補佐	河 本 嘉 一
監査委員事務局長	山 根 由美子

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第2号 平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
第9号議案 平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
第10号議案 平成22年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(以上3件、一括上程、説明)

議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案（報告第2号～第10号議案）一括上程
 管理者提案説明
 議案ごとの説明
8. 休会議決
9. 日程通告
10. 散 会

[議長開会あいさつ]

○議長（岡谷邦人） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋も、はや半ばを過ぎ、野山の木々も紅葉を迎えるころとなりました。議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第80回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、報告1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3議案であります。どうか議員各位には、何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時02分

○議長（岡谷邦人） ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第80回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡谷邦人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、嶋崎宏之議員、野口逸敏議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番野口逸敏議員。

○議会運営委員会委員長（野口逸敏） 今期定例会の議事運営について報告をいたします。

会期については、本日から11月9日までの17日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明10月25日から11月1日までは議案熟読のため休会、この間、10月26日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、11月2日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（岡谷邦人） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から11月9日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡谷邦人） ご異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に例月出納検査結果報告書を配付しておりますので、ご清覧願います。

日程第4 報告第2号及び第9号議案～第10号議案（平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について外2件）

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第4、報告第2号平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、ほか2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

秋の気配もいよいよ濃くなり、朝夕には肌寒さを感じる季節となりました。本日、第80回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、報告事項1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、北但ごみ処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、土地収用法に基づく裁決の申請について、ご報告いたします。

本年5月30日に開催された第79回北但行政事務組合議会臨時会において、引き続き任意交渉に努めながらも、なお進捗が見込まれない場合に備えるため、土地収用制度の活用も視野に入れた用地取得促進予算を上程し、お認めいただいたところです。組合では、本事業を都市計画事業として着実に施行するため、本年3月8日に構成市町それぞれで施設整備に最低限必要とされ、都市計画決定をいただいた8.8ヘクタールの区域について5月31日に都市計画法に基づく事業の認可を申請いたしました。

その後、7月1日に事業の認可が告示され、土地収用制度の活用が可能になったことから、8月11日、12日の両日に土地収用法第35条に基づき立入調査を実施し、土地の境界確認、面積測量及び立ち木トラストを含む補償物件の調査を行いました。その結果、事業認可区域に係る未取得用地は8筆、2万2,276.43平方メートルであり、調査を行った8筆の土地にある立ち木のうち133本に98名の名義による明認札があることを確認し、さらに未取得用地のうち、既に入収に内諾を得られている土地所有者2名の方から、明認札のかけられた経緯や立ち木トラスト契約の状況などの事情を確認しました。

その中で、8筆中1筆では立ち木トラストがされていないこと、さらに2筆では土地所有者に無断で立ち木トラストがされていることが判明し、組合では、確認した133枚の明認札中63名の名義による75枚の明認札を有効なものと認定しました。このうち事業認可区域内8.8ヘクタールにおける未

取得用地は9,987.51平方メートルで、事業に反対の意思を持っている5名で共有化された土地が1筆、228.82平方メートルあり、面積比では0.3%で、その土地には10枚の明認札により立ち木トラストが実施されています。また、事業認可区域内8.8ヘクタールにおける未取得用地8筆、9,987.51平方メートル中、あとの7筆、9,758.69平方メートルについては、既に関内諾にいただいた方の土地ですが、7筆中4筆、2,150.37平方メートルの土地に52枚の有効な明認札により立ち木トラストが実施されていました。

組合では、9月に7名の土地所有者と事業認可区域外も含めた63名の立ち木所有者のうち、住所が判明した19名に対し、立入調査結果と補償金額を通知するとともに改めて事業への協力をお願いした結果、立ち木所有者1名の理解を得て、9月28日に補償契約を締結して立ち木1本を取得しました。また、10月上旬には、立入調査の結果をもとに、土地収用法第36条に基づき、土地調査、物件調査を作成するため、住所が判明せず、連絡できなかった方を除き、土地所有者及び立ち木所有者など26名の方に同調査への立ち会い及び署名押印をお願いしました。事業への反対を理由に署名押印を拒否される方がほとんどで、署名押印していただけたのは、買収に内諾されている土地所有者2名と借地権者1名、さらに立ち木所有者1名の計4名でした。

この間、事務局では精力的に交渉に努め、私ども正副管理者3名も9月上旬には、地元で反対活動の中心となっている地権者に直接面会交渉させていただくべく要請しましたが、お会いいただくことができませんでした。そのため、去る10月5日には事前連絡なしに訪問し、面会交渉を行い、事業への協力を求めましたが、残念ながら理解を得ることはできませんでした。土地所有者だけでなく、住所の判明しない立ち木所有者も含め全員からの同意が得られない限り、任意での土地取得は不可能です。今日までの反対運動中心者との交渉経過や結果、また、これまで土地所有者が再三にわたり立ち木トラストの撤去を要請してきたにもかかわらず、内諾者2名の承諾を得て7月下旬に行った事前調査から8月の立入調査までの間には新たに15枚の明認札がつけられていることなど、一部の方々の強硬な姿勢や、平成27年度竣工への工程等を勘案すれば、収用裁決の申請もやむを得ないものと判断し、10月14日に県収用委員会に対し収用の裁決を申請いたしました。組合では、裁決を申請いたしました。任意での交渉窓口を全面的に閉ざそうとするものではありません。事業認可区域8.8ヘクタール以外にある立ち木トラスト及び未買収地については任意での交渉手法しかないことから、今後も鋭意協力をお願いし、可能な限り円満な解決を目指すこととしています。

次に、進入道路・敷地造成工事の入札公告について報告いたします。

進入道路・敷地造成工事については、11月21日を入札日として10月18日に入札公告を行いました。応募形態は4者による特別共同企業体とし、そのうち3者は組合を構成する1市2町内に本店を有するものとしており、構成員の出資比率の最小限度を15%以上としていますので、構成市町内業者の出資比率は45%以上となります。また、契約業者には、事務用品、建設資材等の構成市町内からの調達や、契約金額の20%以上を構成市町内業者へ下請発注することなどを要請することとしており、本工事を通じて構成市町内経済への波及効果も期待するものです。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、報告第2号平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、さきの2月定例議会の補正予算で議決いただき、さらに3月31日付で専決補正し、5月臨時会で報告、承認いただいた繰越明許費につきまして730万2,000円を繰り越したため繰越計算書により報告するものです。

次に、第9号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、前年度繰越金の確定などにより歳入財源を補正するものです。

次に、第10号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額3億3,943万1,556円、歳出総額3億2,877万4,208円で、実質収支は、歳入歳出差し引き額1,065万7,348円から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源730万2,000円を控除した335万5,348円の黒字決算となりました。詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしていますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡谷邦人） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

報告第2号平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を求めます。
谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 報告第2号平成22年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

2ページをごらんください。さきの5月開催の臨時会において専決処分した補正予算としてお認めいただきました広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の繰越明許費について、予算と同額の730万2,000円を23年度へ繰り越しましたので、ご報告するものです。

その内容としましては、17節公有財産購入費572万円、22節補償補てん及び賠償金158万2,000円となっています。

以上でございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 次に、第9号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録3ページをごらんください。第9号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入予算を補正するものです。

補正の内容につきまして、7ページ、8ページをごらんください。今回の補正は、歳出予算は補正せず、歳入予算において、22年度決算の確定による繰越金を増額し、その同額を各市町負担金で減額調整するとともに、あわせて平成22年度地域振興事業費の精算のため各市町負担金を補正するものです。

10款の分担金及び負担金では、各市町負担金を335万4,000円減額計上しています。規約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5で算出しておりますが、今補正では、22年度に豊岡市において実施願った地域振興事業の5事業について豊岡市が全額を立てかえた形となっております。事業費2,526万5,182円の精算も含めて補正させていただくものです。

豊岡市においては、繰越金の確定に伴う減額分215万3,000円ですが、地域振興事業費立てかえ分のうち904万8,220円を精算減額のため控除し、1,20万1,000円の減額となり、香美町においては、繰越金の確定に伴う減額分64万5,000円に地域振興事業費精算加算分485万7,029円を加算するため421万2,000円の増額に、新温泉町においては、繰越金の確定に伴う減額分55万6,000円に地域振興事業費精算加算分419万1,191円を加算するため363万5,000円の増額となります。

45款の繰越金は、22年度決算の確定により繰越金335万4,000円を増額計上しています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 続いて、第10号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 12ページ、第10号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。まず、表紙の総括表でございますが、管理者が申し上げましたとおり、歳入歳出差し引き額1,065万7,348円となりますが、この額から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源730万2,000円を控除した335万5,348円を平成23年度に繰り越す結果となっております。

決算書の5ページ、6ページをごらんください。事項別明細書で、まず歳入でございます。10款の分担金及び負担金ですが、昨年同様に均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出し、各市町それぞれご負担をいただいております。なお、平成22年10月の第76回定例会でお認めいただいた一般会計補正予算（第1号）でご説明申し上げたとおり、地域振興計画の中で21年度に1市2町負担事業として豊岡市に施工いただいた8事業について、先ほどの負担率により各市町の本来負担金と相殺調整しています。具体的な相殺金額は、香美町で493万3,449円の増額、新温泉町で425万7,135円の増額、豊岡市は、この合計額919万584円を立てかえ願ったことから、同額を減額しております。

20款の国庫支出金でございますが、22年度実施しました水源・水質調査、埋蔵文化財試掘調査の各業務及び土地購入費、補償金、21年度から繰り越しされた生活環境影響調査、敷地造成実施設計等の各業務に対する循環型社会形成推進交付金を収入しています。

45款の繰越金では、前年度からの繰越金452万4,279円及び21年度から繰り越しました生活環境影響調査、敷地造成実施設計等の各業務及び土地購入費、補償金の繰り越し財源1億3,574万3,000円を収入しています。

次に、50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子です。2項の雑入は、買収済み用地内の高圧線下にある立ち木を関西電力が伐採したことによる伐採補償費を受け入れたほ

か、組合公用車1台分のエコカー補助金、情報公開手続による資料コピー代等でございます。以上、これらを合わせまして歳入総額は3億3,943万1,556円となります。

次に、歳出でございますが、7ページ、8ページをごらんください。まず、10款の議会費でございます。予算現額169万4,000円、支出済み額が155万6,873円で、不用額13万7,127円となっております。支出の中で、1節の報酬の議員報酬では円単位まで支出していますが、これは役員改選に伴うものです。

次に、15款の総務費でございます。予算現額3,062万2,000円、支出済み額が2,975万9,506円で、不用額86万2,494円となっております。1節の報酬の不用額7万2,000円ですが、予算計上しておりました情報公開審査会等が開催されなかったことによるものでございます。9節の旅費の不用額12万480円ですが、情報公開審査会の未開催などによるものです。11節の需用費の不用額23万4,628円ですが、燃料費、光熱水費の予定した使用料が下回ったことによるものです。

9ページ、10ページをごらんください。12節の役務費の不用額10万5,467円は、通信運搬費の不用額です。18節の備品購入費の不用額9万315円は、一般器具の購入を見送ったことによるものです。19節の負担金補助及び交付金の支出は、主には派遣職員2名分の給与費負担金です。

次に、20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費についてご説明申し上げます。予算現額は3億659万6,000円、支出済み額2億9,745万7,829円、繰越明許費730万2,000円、不用額183万6,171円です。

主な支出の内訳でございますが、8節の報償費は、主に選定委員会や施設整備検討委員会の報償です。9節の旅費は、選定委員会等の費用弁償及び先進地視察や関係会議への出席旅費、その他組合議会視察への随行旅費等でございます。11節需用費は、組合広報紙作成経費、公用車燃料費、コピー代、現地調査などの資材費等です。

11ページ、12ページをごらんください。12節役務費は、広報の配送業務やホームページ管理などの手数料及び自動車損害保険料です。13節委託料は、21年度から繰り越した生活環境影響調査、敷地造成等設計業務のほか、22年度施工分の用地測量業務、敷地造成実施設計等業務を含めた水源・水質調査、2期に実施した埋蔵文化財調査、敷地造成比較検討業務を含めた都市計画図書作成の9業務でございます。

なお、各業務の概要については、別添の主要な施策の成果を説明する書類の1ページから4ページに記載しておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

14節使用料及び賃借料で、自動車借り上げ料は、公用車3台分のリース料、通行料、市道坊岡本見塚線待避所設置に伴う土地の賃借料等でございます。15節工事請負費は、市道坊岡本見塚線の幅員が狭小であるため待避所を2カ所設置したものでございます。17節公有財産購入費は、108筆、23万446.7平方メートルを21年度から繰越明許費と22年度予算により22年度中に取得したものです。そのうち1名の地権者分について、物件移設等に日数を要することから契約後に物件移転期限を延長したため30%の残金部分を、他の1名の用地3筆については、分筆登記等に時間を要することから未契約により、その全額を合わせて572万円を23年度に繰り越しをいたしました。18節備品購入費は、公用車に取りつけたナビゲーションシステムの購入費でございます。19節負担金補助及び交付金は、

派遣職員9名の給与費負担金でございます。22節補償補てん及び賠償金は、17節公有財産購入に伴う立ち木等の補償金ですが、17節公有財産購入費と同様に2名分、158万2,000円を23年度に繰り越しをいたしました。

23款の公債費、これは一時借入金の利子ですが、支出はございません。さらに、25款の予備費の充用もございませんでした。以上、歳出総額は3億2,877万4,208円、翌年度繰越額730万2,000円でございます。

さらに、14ページの実質収支に関する調書、15ページ、16ページの平成22年度財産に関する調書につきましては、ご清覧をいただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡谷邦人） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日10月25日から11月1日までを議案熟読のため休会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡谷邦人） ご異議なしと認め、さよう決定しました。

次の本会議は、11月2日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時30分